

## 第Ⅲ部 介護保険事業計画



# 第1章 要支援・要介護認定者等の推計

## 1 高齢者数・被保険者数等の推計

### (1) 人口と高齢者数の見込み

本市の過去の人口変化率の実績値を用いて平成25年以降の人口推計を行った結果、本市の人口は減少傾向にあることから、平成26年の人口は平成24年から300人余り減少し、65,737人と推計されます。その一方で、高齢者人口は増加傾向にあり、平成26年では平成24年から約1,100人増の19,512人と推計されます。それに伴い、高齢化率も上昇し、平成24年から1.9ポイント増の29.7%に達する見込みです。

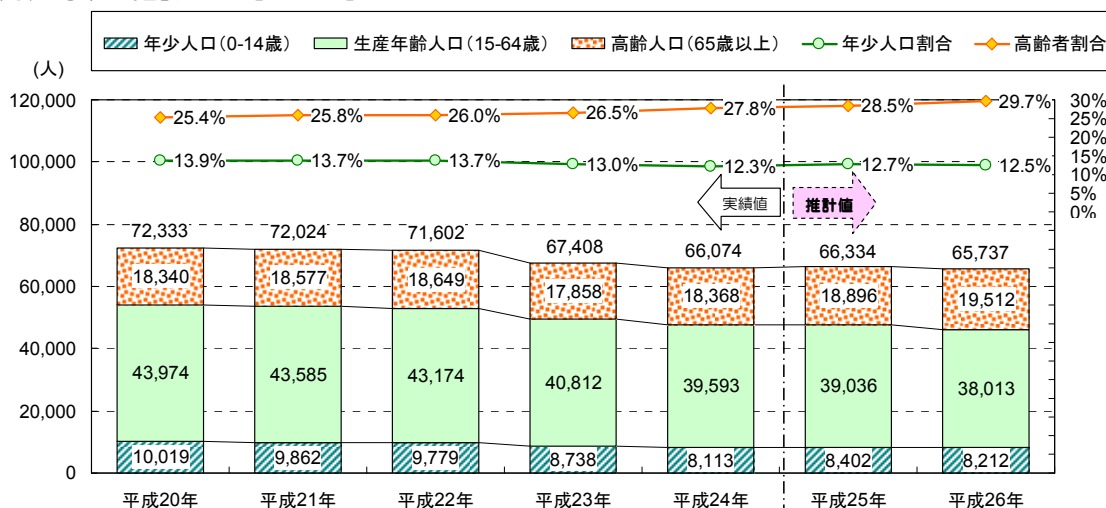
○南相馬市の人口推計【表】

区 分	実績値					推計値	
	平成20年 2008年	平成21年 2009年	平成22年 2010年	平成23年 2011年	平成24年 2012年	平成25年 2013年	平成26年 2014年
年少人口 (0-14歳)	10,019 13.9%	9,862 13.7%	9,779 13.7%	8,738 13.0%	8,113 12.3%	8,402 12.7%	8,212 12.5%
生産年齢人口 (15-64歳)	43,974 60.8%	43,585 60.5%	43,174 60.3%	40,812 60.5%	39,593 59.9%	39,036 58.8%	38,013 57.8%
40-64歳人口	24,619 34.0%	24,431 33.9%	24,365 34.0%	23,884 35.4%	23,342 35.3%	22,844 34.4%	22,275 33.9%
高齢者人口 (65歳以上)	18,340 25.4%	18,577 25.8%	18,649 26.0%	17,858 26.5%	18,368 27.8%	18,896 28.5%	19,512 29.7%
前期高齢者 (65-74歳)	8,716 12.0%	8,624 12.0%	8,492 11.9%	8,002 11.9%	8,311 12.6%	8,699 13.1%	9,300 14.1%
後期高齢者 (75歳以上)	9,624 13.3%	9,953 13.8%	10,157 14.2%	9,856 14.6%	10,057 15.2%	10,197 15.4%	10,212 15.5%
合 計	72,333	72,024	71,602	67,408	66,074	66,334	65,737

(単位：人)

各年9月末現在

○南相馬市の推計人口【グラフ】

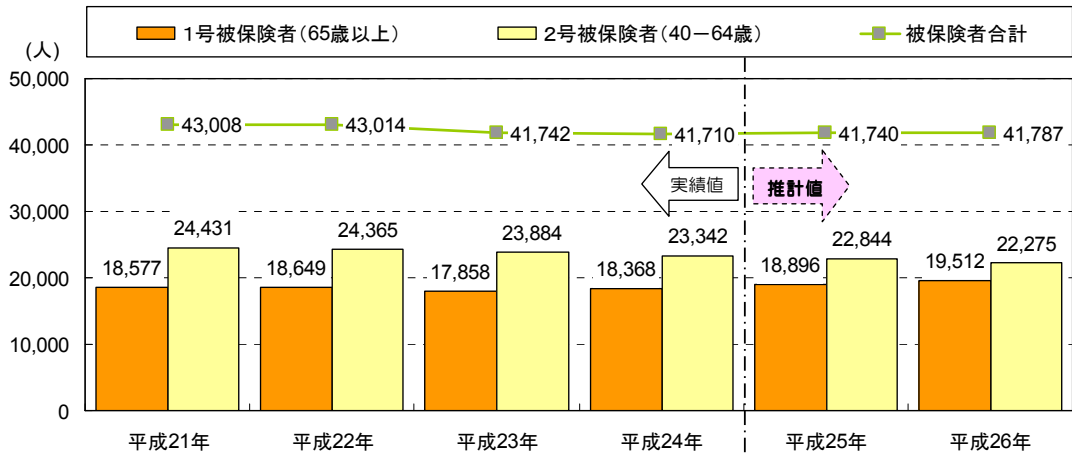


各年9月末現在

(2) 被保険者数の見込み

推計人口から、平成24年以降の介護保険の第1号被保険者、第2号被保険者数の今後の増減をみると、第1号被保険者数は横ばい、第2号被保険者数は減少傾向で推移することが見込まれ、平成26年の被保険者数は、第1号被保険者が19,512人、第2号被保険者は22,275人の合計41,787人と推計されます。

○第1号被保険者数と第2号被保険者数の見込み



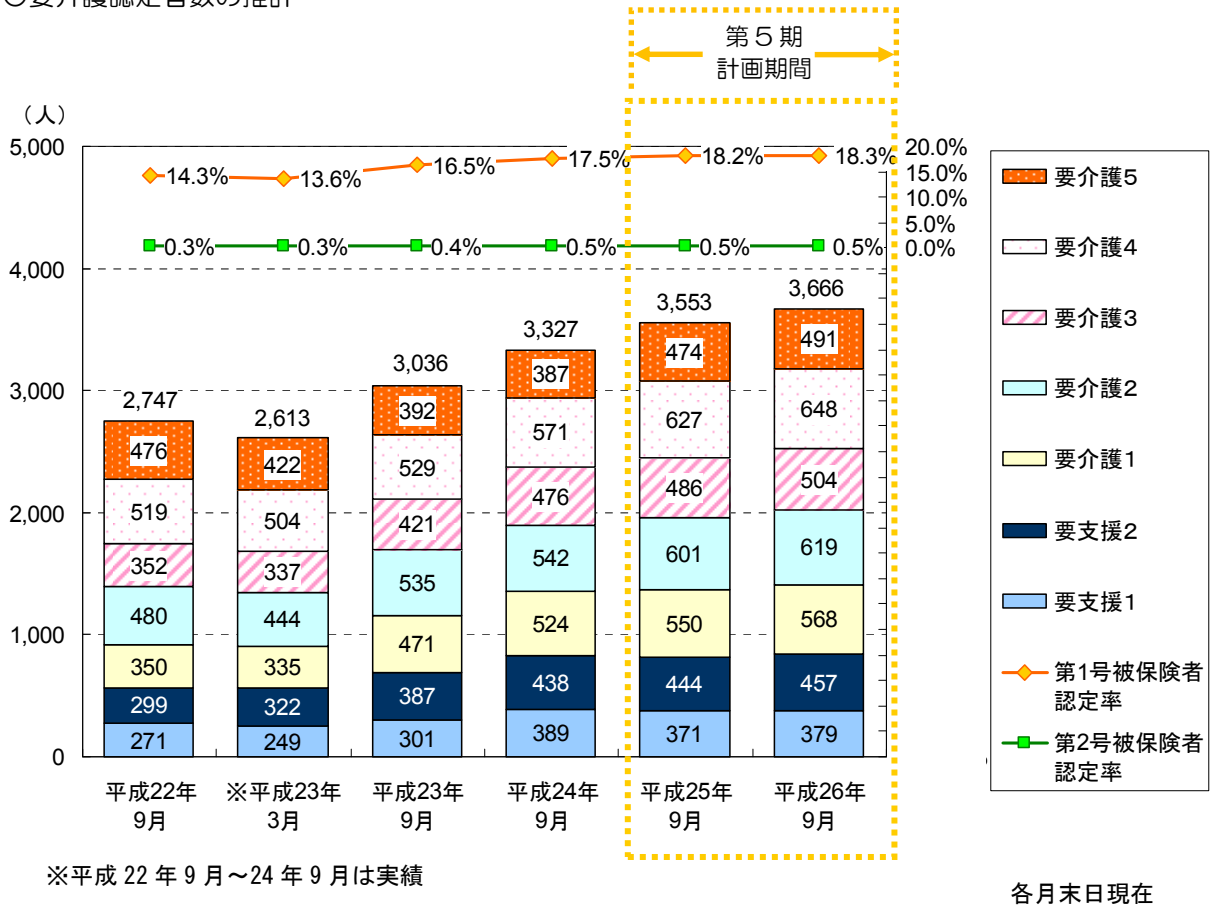
※平成23年までは実績値

各年9月末現在

## 2 要支援・要介護認定者数の推計

本市の人口推計結果及び要支援・要介護認定者の認定率（出現率）の実績、介護予防効果などを踏まえ、平成25年以降の要支援・要介護認定者数を推計しました。

○要介護認定者数の推計



推計の結果、要支援・要介護認定者数は増加傾向にあることから、第5期計画期間である平成25、26年度においても認定者数は毎年の増加が見込まれ、平成26年においては平成24年よりも300人余り増え、3,666人となる見込みです。

この認定者数で、介護保険サービスの利用量を見込みます。

## 第2章 介護サービス見込量

### 1 居宅系サービスの充実

#### (1) 居宅サービス／介護予防サービス

在宅における自立した生活ができるよう支援するのが居宅介護サービスです。要介護1から5の認定者の方々を対象とした居宅サービス、要支援1・2の方を対象とした介護予防サービスという区分になっています。

○居宅サービス・介護予防サービスの一覧と市内事業者数

(平成24年11月末現在)

①訪問介護（ホームヘルプサービス）／介護予防訪問介護	市内のサービス事業者数
訪問介護員（ホームヘルパー）や介護福祉士が、要支援者・要介護者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や、調理・掃除・洗濯等の家事、生活等に関する相談や助言等の必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。	11
②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護	市内のサービス事業者数
要支援者・要介護者の自宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行うサービスです。	2
③訪問看護／介護予防訪問看護	市内のサービス事業者数
訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要支援者・要介護者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。	3
④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション	市内のサービス事業者数
病院・診療所または介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が要支援者・要介護者の自宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。	2
⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導	市内のサービス事業者数
要支援者・要介護者に対して、病院・診療所または薬局の医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が自宅を訪問して療養上の管理指導を行うサービスです。	
⑥通所介護（デイサービス）／介護予防通所介護	市内のサービス事業者数
要支援者・要介護者が老人デイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護・生活等に関する相談・助言、健康状態の確認等の日常の世話と機能訓練を受けるサービスです。	13
⑦通所リハビリテーション（デイケア）／介護予防通所リハビリテーション	市内のサービス事業者数
要支援者・要介護者が介護老人保健施設や病院、診療所に通い、理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを受けるサービスです。	2

<p>⑧短期入所生活介護（ショートステイ）／介護予防短期入所生活介護</p>	<p>市内のサービス事業者数</p>
<p>要支援者・要介護者が老人短期入所施設や介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受けるサービスです。</p>	<p>4</p>
<p>⑨短期入所療養介護（ショートステイ）／介護予防短期入所療養介護</p>	<p>市内のサービス事業者数</p>
<p>要支援者・要介護者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所して、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を受けるサービスです。</p>	<p>2</p>
<p>⑩特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護</p>	<p>市内のサービス事業者数</p>
<p>有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居している要支援者・要介護者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練療養上の世話等を行うサービスです。</p>	
<p>⑪福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与</p>	<p>市内のサービス事業者数</p>
<p>要支援者・要介護者に対して、心身の状態や希望、環境を踏まえ適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行い貸与するサービスです。</p>	
<p>⑫特定福祉用具購入費支給／特定介護予防福祉用具購入費支給</p>	<p>市内のサービス事業者数</p>
<p>要支援者・要介護者が、福祉用具貸与になじまない特定の福祉用具（入浴用品や排せつ用品）を購入したとき、購入費の9割相当額を支給するサービスです。</p>	
<p>⑬住宅改修費支給／介護予防住宅改修費支給</p>	<p>市内のサービス事業者数</p>
<p>要支援者・要介護者に対して、手すり取付け等の一定の住宅改修を実際に居住する住宅について行ったとき、改修費の9割相当額を支給するサービスです。</p>	

①訪問介護（ホームヘルプサービス）／介護予防訪問介護

< 現状と課題 >

要介護、要支援ともに、サービス利用は増加傾向でしたが、平成 23 年度は震災の影響により利用実績は落ち込みました。平成 24 年 12 月現在、市内 12 事業所のうち、11 事業所が営業を再開している状況です。サービス提供の実情としては、身体介護よりも生活援助のニーズが多くなっているようです。また、早朝などのサービス提供時間帯の拡大、緊急時の対応も含め、提供体制を検討していく必要があります。

○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問介護	要介護 1～5	53,256 回	56,422 回	27,736 回
		3,981 人	4,320 人	2,639 人
介護予防訪問介護	要支援 1・2	1,831 人	1,880 人	1,390 人

< 今後の見込み・方策 >

今後もサービス利用量は回復基調で推移することが見込まれますが、市内の多くの事業者が営業を再開していることから、一定程度の供給量は確保できる見込みです。引き続き、提供事業所との情報交換や運営指導に努めながら、ヘルパーによるサービスの平準化を目的に、サービスの質の向上を図るための研修等の情報提供を行うなどの支援をします。さらに、サービス提供体制や緊急時の対応整備の充実に努めます。

○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護	要介護 1～5	76,083 回	79,813 回	83,542 回
		3,845 人	4,030 人	4,215 人
介護予防訪問介護	要支援 1・2	1,897 人	2,018 人	2,139 人

注) 回数の算定基準の変更等もあり、過去の実績に比べて 1 人当たりの利用回数が増加しています。



②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

< 現状と課題 >

市内では、平成24年12月現在、震災の影響により1事業所が休止中ですが、2事業所によりサービスが提供されており、現状では必要な供給量を満たしていると考えられます。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問入浴介護	要介護 1～5	4,601回	4,680回	2,504回
		1,192人	1,205人	684人
介護予防訪問入浴介護	要支援 1・2	5回	0回	4回
		2人	0人	2人

< 今後の見込み・方策 >

サービス利用は回復基調で推移することを想定していますが、現在のサービス事業所及び休止の事業所の営業再開により、必要な供給量は確保できる見込みです。

なお、過去の実績等から、要支援者の方によるサービス利用はそれほど見込んでおりません。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴介護	要介護 1～5	3,232回	3,372回	3,512回
		727人	758人	790人
介護予防訪問入浴介護	要支援 1・2	6回	7回	7回
		1人	1人	1人

### ③訪問看護／介護予防訪問看護

#### < 現状と課題 >

市内では、平成24年12月現在、震災の影響により2事業所が休止中ですが、3事業所によりサービスが提供されています。

震災前は、在宅での医療的管理が必要な要支援・要介護者等の増加により、サービス利用量も増加傾向にありました。24時間のサービス提供体制も求められていますが、看護師不足などにより市内の提供体制の整備は難しい状況です。

#### ○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問看護	要介護 1～5	20,529回	21,619回	8,300回
		3,082人	3,333人	1,544人
介護予防訪問看護	要支援 1・2	1,709回	1,631回	635回
		415人	380人	163人

#### < 今後の見込み・方策 >

今後サービス利用の増加が想定され、被災高齢者のニーズや在宅医療の充実を図る観点から、サービス基盤の回復と強化に努めます。

利用者を継続的にサポートしていく必要のあるサービスであり、他の介護サービスの提供内容やケア内容の確認のため、ケアマネジャー、施設やサービス事業者などとの連携体制の充実に努めます。

また、今後は、夜間のサービス提供について、体制整備を含め、ニーズを踏まえながら、事業者に対する要請を検討していきます。

#### ○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護	要介護 1～5	14,057回	14,728回	15,400回
		2,202人	2,304人	2,405人
介護予防訪問看護	要支援 1・2	1,018回	1,081回	1,144回
		205人	218人	230人

#### ④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

##### < 現状と課題 >

平成 22 年度までは市内及び近隣にもサービス基盤がなかったため、管内でのサービス提供はありませんでしたが、平成 23 年度に市内の医療機関が新たに指定を受けたことに加え、避難先等においてサービスが提供されたことにより、利用実績がありました。

##### ○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問リハビリテーション	要介護 1～5	0 回	0 回	247 回
		0 人	0 人	45 人
介護予防 訪問リハビリテーション	要支援 1・2	0 回	0 回	31 回
		0 人	0 人	6 人

##### < 今後の見込み・方策 >

平成 24 年度にはさらに 1 事業所が開設され、今後サービス利用の増加が見込まれます。また、避難先におけるサービス利用も一定程度見込んでいます。

今後は、在宅生活を支援するという観点からも、本サービスの提供を通じて利用者の状態を病前や受傷前の状態に戻すというリハビリテーションの意義は大きいことから、サービス基盤の整備について検討していきます。

##### ○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問リハビリテーション	要介護 1～5	632 回	664 回	696 回
		63 人	66 人	69 人
介護予防 訪問リハビリテーション	要支援 1・2	268 回	283 回	299 回
		38 人	40 人	43 人

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

< 現状と課題 >

震災前はほぼ横ばいで推移していましたが、震災後の平成 23 年度には、主に避難先において慣れない環境の中、通院困難な利用者が増加したことなどから、これまでの利用状況を大きく上回りました。

主治医の判断により提供が決まるサービスですが、ケアマネジャーが訪問看護、訪問介護サービス提供事業者と医師との橋渡し役を担い、医療・保健・介護の総合的な見地からサービスが提供できる体制が求められています。

○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅療養管理指導	要介護 1～5	222 人	203 人	628 人
介護予防居宅療養管理指導	要支援 1・2	5 人	0 人	16 人

< 今後の見込み・方策 >

被災高齢者のニーズや在宅医療の充実を図る観点から、今後サービス利用の増加を想定しており、市内サービス基盤の強化に努めるほか、避難先でのサービス提供の要請に努めます。

医療サービスと連続性があり療養管理に効果的なサービスであるため、在宅療養の充実の観点から居宅療養管理指導の利用を推進します。今後は利用者の動向を見極めながら、必要に応じた検討をしていきます。

また、医療・保健・介護の総合的な見地から主治医、薬剤師等の理解を求め、ケアマネジャーや訪問看護事業者等との連携を促進します。

○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅療養管理指導	要介護 1～5	793 人	831 人	868 人
介護予防居宅療養管理指導	要支援 1・2	167 人	177 人	188 人

### ⑥通所介護（デイサービス）／介護予防通所介護

#### < 現状と課題 >

要支援・要介護認定者及び介護する家族にも広く浸透しているサービスであり、本市の事業者によるサービス提供も順調に復旧が進み、一定程度の供給量は維持されています。本サービスについては、本人にとっては外出機会や閉じこもり予防に効果があること、また、家族にとっては介護等の負担が一時的に軽減されることなどが、多く利用される背景と考えられます。また、要介護度が高い方については、ショートステイと組み合わせてサービスを利用するケースも増えてきているようです。

避難先での利用も含め、全体的に今後も利用者の増加が見込まれるため、希望者に対し、質、量ともに十分なサービス提供ができる体制が必要です。

#### ○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
通所介護	要介護 1～5	41,726 回	53,203 回	59,342 回
		5,833 人	6,972 人	7,290 人
介護予防通所介護	要支援 1・2	2,118 人	2,313 人	2,282 人

#### < 今後の見込み・方策 >

要支援者・要介護者どちらに対しても普及度が高く、居宅介護サービスの中心的サービスとなっており、今後も高い水準でサービス利用が推移すると見込まれます。サービスの提供については、機械的にケアプランに組み込まれることのないよう、ケアプランのチェックやケアマネジャーへの指導を行っていきます。

また、介護予防機能の充実に向け、サービス提供事業者に対して、運動機能維持・向上、口腔ケア等の一層の取り組みを働きかけていきます。

#### ○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所介護	要介護 1～5	88,967 回	93,559 回	98,151 回
		10,119 人	10,638 人	11,156 人
介護予防通所介護	要支援 1・2	3,626 人	3,857 人	4,087 人

### ⑦通所リハビリテーション（デイケア）／介護予防通所リハビリテーション

#### < 現状と課題 >

市内の老人保健施設において、理学療法士や作業療法士などのリハビリテーションの専門職によりサービス提供が行われています。震災の影響により、平成 24 年 12 月現在、1 事業所が休止中であることから、早い時期の営業再開が待たれます。

#### ○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
通所リハビリテーション	要介護 1～5	13,151 回	13,428 回	5,347 回
		1,990 人	2,002 人	808 人
介護予防 通所リハビリテーション	要支援 1・2	431 人	410 人	147 人

#### < 今後の見込み・方策 >

身体の機能改善を目的とした居宅サービスの中心的サービスの 1 つであり、今後も同等からそれ以上の給付水準で推移すると見込まれますが、当面は市内の老人保健施設を中心とした現状のサービス基盤でサービス量を確保します。

今後は、休止中の市内事業所の営業再開を支援し、サービス基盤の復旧を図るとともに、介護予防の観点から提供事業者に対して運動機能維持・向上、口腔ケア等のメニューやサービス内容の一層の充実を働きかけていきます。

#### ○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所リハビリテーション	要介護 1～5	7,989 回	8,371 回	8,752 回
		1,058 人	1,109 人	1,159 人
介護予防 通所リハビリテーション	要支援 1・2	192 人	204 人	216 人

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）／介護予防短期入所生活介護

< 現状と課題 >

市内では、震災の影響により、平成24年12月現在、1事業所が休止中ですが、4事業所によりサービスが提供されています。稼働状況はかなり高い水準にあるほか、避難先における市外事業所におけるサービス利用も多くみられます。今後のサービス提供に向けては市内のサービス基盤整備の復旧を早急に支援していく必要があります。

また、避難に伴う利用等により1人あたりの利用日数が長くなっているほか、定期利用の拡大や施設入所待ちを目的に仮入所的に利用している人が多い実情であるため、介護者が病気や用事などの緊急時に利用できない状況も発生しており、適正な運用が図られるよう働きかけていくことも必要です。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所生活介護	要介護 1～5	13,910日	15,510日	19,984日
		2,029人	2,294人	1,746人
介護予防 短期入所生活介護	要支援 1・2	367日	396日	882日
		95人	117人	137人

< 今後の見込み・方策 >

緊急的な一時入所や入所待機者の利用など、ニーズが多いサービスであることから、今後は休止中の市内事業所の営業再開を支援し、サービス基盤の復旧を図ります。

また、在宅介護の維持、充実を図るため、既存施設の短期入所重視の運用、活用を促していきます。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所生活介護	要介護 1～5	22,355日	23,415日	24,474日
		2,626人	2,756人	2,886人
介護予防 短期入所生活介護	要支援 1・2	1,402日	1,487日	1,573日
		307人	326人	345人

◎短期入所療養介護（ショートステイ）／介護予防短期入所療養介護

< 現状と課題 >

市内では、震災の影響により平成24年12月末現在、3事業所が休止中であり、介護老人保健施設と医療施設の2事業所によりサービスが提供されています。介護老人福祉施設の短期入所生活介護とは異なり、短期入所定員として区分されておらず、空いているベッドを短期入所に振り分けるため、長期入所者を中心に相当数のベッドを充当した後、短期入所に一定数のベッドを確保している状況です。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所療養介護	要介護 1～5	9,621日	11,023日	4,675日
		1,414人	1,533人	668人
介護予防 短期入所療養介護	要支援 1・2	325日	219日	172日
		80人	72人	33人

< 今後の見込み・方策 >

休止中の市内事業所が多いことから、営業再開を支援し、サービス基盤の復旧を図ります。介護者が緊急の時など、必要なときにサービスが利用できるように、市内老人保健施設における必要ベッド数確保の協議を図るとともに、居宅介護支援事業所との連携に努めます。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所療養介護	要介護 1～5	5,460日	5,703日	5,947日
		718人	753人	787人
介護予防 短期入所療養介護	要支援 1・2	96日	101日	107日
		32人	34人	36人



⑩特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

< 現状と課題 >

有料老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウスへ入所し、さらにその施設の特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上のサービスを受けることができます。平成 23 年度では、避難先における施設利用や緊急的な入所措置により、要支援認定者、要介護認定者ともに利用者は大きく増加しています。

○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定施設入居者生活介護	要介護 1～5	60 人	52 人	330 人
介護予防 特定施設入居者生活介護	要支援 1・2	6 人	5 人	43 人

< 今後の見込み・方策 >

震災後の利用実績を踏まえ、今後も同等以上の水準でサービス利用が推移することを見込んでいます。

○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定施設入居者生活介護	要介護 1～5	300 人	311 人	324 人
介護予防 特定施設入居者生活介護	要支援 1・2	49 人	50 人	51 人

### ⑪福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

#### < 現状と課題 >

震災前までは、要支援、要介護ともに、利用者は増加傾向で推移していましたが、平成 23 年度では要支援の利用者のみが増加し、要介護の利用者は減少しました。なお、種目別では車いす、特殊寝台の貸与が多くなっています。

ただし、軽度の方については、不要な車いすなどが貸与されることにより身体機能の低下を助長し、廃用症候群などを引き起こすおそれもあるため、利用者の自立支援の観点からの適切なサービス提供が求められます。

#### ○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
福祉用具貸与	要介護 1～5	6,386 人	6,977 人	5,452 人
介護予防福祉用具貸与	要支援 1・2	463 人	654 人	671 人

#### < 今後の見込み・方策 >

平成 24 年度以降は、要支援、要介護ともに利用者の大きな増加が見込まれます。介護給付適正化事業により、貸与された福祉用具が要介護者の身体状況に適したものとなっているかどうかの実態調査を行うなど現状の把握に努めます。さらに、利用者の必要性を適確に考慮した上で福祉用具の貸与が行われるように、事業者やケアマネジャーに対する指導や支援を行っていきます。

#### ○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
福祉用具貸与	要介護 1～5	7,297 人	7,634 人	7,971 人
介護予防福祉用具貸与	要支援 1・2	1,420 人	1,507 人	1,595 人

⑫特定福祉用具購入費支給／特定介護予防福祉用具購入費支給

< 現状と課題 >

平成 23 年度には、要支援、要介護ともに、利用者は大きく増加し、品目としては、入浴用補助用具（入浴用いす）、腰掛便座（ポータブルトイレ）などの利用が多くなっています。

今後も、サービス利用希望者が安心して購入できるよう、サービス内容の周知や事業所に対する指導・支援が必要です。

○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定福祉用具購入費支給	要介護 1～5	159 人	150 人	248 人
特定介護予防福祉用具 購入費支給	要支援 1・2	56 人	51 人	108 人

< 今後の見込み・方策 >

福祉用具の購入については、入浴や排泄のための補助用具を中心に需要が伸びており、今後の利用も一定の水準で推移するものと見込んでいます。貸与の場合と同様、購入された福祉用具が要介護者の身体状況に適したものとなっているか検証し、適正給付に向けて事業者やケアマネジャーに対する指導や支援を行っていきます。

○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定福祉用具購入費支給	要介護 1～5	231 人	238 人	246 人
特定介護予防福祉用具 購入費支給	要支援 1・2	100 人	104 人	107 人

⑬住宅改修／住宅改修（介護予防）

< 現状と課題 >

利用者は一定水準で推移していましたが、震災の影響により、平成 23 年度では要支援、要介護ともに利用件数は減少しました。手すりの取付けや段差解消などの住宅改修を行うことにより生活環境を整備することが目的ですので、サービスの利用にあたっては、利用者の今後の日常生活に対する希望を第一に考えて適切な工事を行うことが求められます。

○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
住宅改修	要介護 1～5	76 人	84 人	50 人
	要支援 1・2	35 人	29 人	27 人

< 今後の見込み・方策 >

住宅改修相談事業などを通じて、ケアマネジャー、理学療法士等の専門家の意見を踏まえ、利用者が日常生活をどのように変えたいのかを導き出し、利用者にとって望ましい、適切な改修となるよう努めます。

○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
住宅改修	要介護 1～5	78 人	80 人	83 人
	要支援 1・2	36 人	37 人	38 人

## (2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス

地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、身近な地域におけるサービスの利用と提供を考えたサービスです。原則として、事業者の指定・指導権限は保険者である市町村にあり、その市町村の被保険者のみがサービスを利用できます。

なお、新設された「定期巡回・随時対応型訪問介護・看護」、「複合型サービス」のほか、「夜間対応型訪問介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護」については、代替サービスがあること、事業者参入の見通しがいいことなどを勘案し、第5期においてはサービス基盤の整備は計画しておりません。

### ○地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービスの一覧と事業者数

(平成24年11月末現在)

<b>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護【新設】</b>	市内のサービス事業者数
重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、1日複数回の定期訪問と24時間の随時対応を組み合わせ、訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供するサービスです。	0
<b>②夜間対応型訪問介護</b>	市内のサービス事業者数
24時間安心して生活できるように、定期的な巡回や随時の通報による夜間専用の訪問介護サービスを提供します。	0
<b>③認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護</b>	市内のサービス事業者数
認知症の要支援・要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、入浴や食事の提供とこれに伴う介護・生活等に関する相談・助言、健康状態の確認と機能訓練を受けるサービスです。	1
<b>④小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護</b>	市内のサービス事業者数
要支援者・要介護者が「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援するサービスです。	0
<b>⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）／介護予防認知症対応型共同生活介護</b>	市内のサービス事業者数
グループホームに入居している認知症の要支援者・要介護者に、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを提供し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。	4
<b>⑥地域密着型特定施設入居者生活介護</b>	市内のサービス事業者数
定員29人以下の有料老人ホームなどの特定施設に入居している要介護者に、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。	0
<b>⑦地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護</b>	市内のサービス事業者数
定員29人以下の特別養護老人ホームに入居している要介護認定者に、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話及び健康管理等のサービスを提供し、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援するサービスです。	0
<b>⑧複合型サービス【新設】</b>	市内のサービス事業者数
要介護度が高く、医療ニーズの高い利用要介護者に柔軟に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護等の複数のサービスを組み合わせ提供する事業所において、看護と介護サービスを一体的に提供するサービスです。	0

①認知症対応型通所介護（デイサービス）／介護予防認知症対応型通所介護

< 現状と課題 >

平成24年12月現在、市内では1事業所においてサービスが提供されているのみですが、避難先でのサービス利用が増えている状況です。認知症の要介護認定者数の増加に伴い、利用実績は年々伸びている状況です。原則として事業所所在地の被保険者に限ったサービス利用が前提とされていることから、今後も利用状況やニーズを踏まえ、市内のサービス基盤の整備を検討していく必要があります。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型通所介護	要介護 1～5	4,391回	4,687回	688回
		632人	615人	105人
介護予防 認知症対応型通所介護	要支援 1・2	11人	11人	2人

< 今後の見込み・方策 >

認知症高齢者の増加を背景に利用実績が伸びていることから、ニーズの把握に努め、サービス基盤の強化が必要な場合、単独型による事業所、社会福祉施設等に併設される事業所、グループホーム等において行われる共同型事業所など、市内の通所系サービスとのバランスを考慮しながら、整備の在り方を検討していきます。

なお、要支援者の方によるサービス利用については、過去の実績が極めて少なく、市内のサービス事業所の状況を踏まえ、第5期期間中は見込んでおりません。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型通所介護	要介護 1～5	1,267回	1,321回	1,376回
		113人	118人	124人
介護予防 認知症対応型通所介護	要支援 1・2	0人	0人	0人

②小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

< 現状と課題 >

平成24年12月現在、市内に事業所はないものの、避難先においてサービスが利用されている状況です。利用に際しては、登録制となっており、「通い」と「泊まり」、「訪問」を組み合わせるサービスにより、利用者の多様なニーズへの柔軟な対応が図られています。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
小規模多機能型居宅介護	要介護 1～5	0人	0人	93人
介護予防 小規模多機能型居宅介護	要支援 1・2	0人	0人	7人

< 今後の見込み・方策 >

第5期期間中、市内に1施設の整備を予定しており、平成25年度からサービス提供が開始される見込みです。サービス利用については、登録制で利用定員が決まっているため、上限に達した場合には、実際の利用状況を踏まえながら必要に応じてサービス拡充などの働きかけを検討するほか、他のサービスとの総合的な利用調整を図り利用者のニーズに対応していきます。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小規模多機能型居宅介護	要介護 1～5	60人	203人	274人
介護予防 小規模多機能型居宅介護	要支援 1・2	12人	21人	26人

③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）／介護予防認知症対応型共同生活介護

< 現状と課題 >

震災の影響により1施設が休止中の状況にありますが、平成24年12月現在では市内4施設を中心にサービスが提供されています。

認知症対応型共同生活介護は平成18年度より地域密着型サービスに位置づけられたことにより、原則として事業所所在地の被保険者のみがサービスを利用できることとされており、保険者ごとにサービス基盤の整備を進めていく必要があります。

軽中度の要介護認定者は、当サービスを利用することによって症状改善がみられるため、事業所の整備は望まれるところではありますが、反面、施設サービスの代わりとなり、保険料の上昇を招く恐れもあるため、慎重な検討が必要です。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型共同生活介護	要介護 1～5	688人	818人	772人
介護予防 認知症対応型共同生活介護	要支援 2	4人	8人	22人

< 今後の見込み・方策 >

認知症高齢者が増加している状況において、利用者本人や家族を地域で支える重要なサービスであることを踏まえ、第5期期間中、本市において新たに2施設の整備を予定しています。

サービス基盤の整備を図ることも重要ですが、本サービスについては認知症高齢者に対する虐待への懸念など、利用者に対するサービス内容について評価が問われるため、実地指導や適正実施の把握に努めます。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型共同生活介護	要介護 1～5	894人	1,006人	1,116人
介護予防 認知症対応型共同生活介護	要支援 2	25人	32人	38人



④地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

< 現状と課題 >

平成24年12月現在、市内にはサービス基盤はありませんが、避難者への緊急的な入所措置により避難先における利用者がいます。今後、在宅で重度の要介護者を介護する家族への大きな支援になるものと期待されます。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	要介護 1~5	0	0	122人

< 今後の見込み・方策 >

引き続き、施設サービスの必要性が高い方が優先的に利用できるようサービス提供の適正化を図るとともに、サービスの質の確保と向上を事業者に対して働きかけていきます。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	要介護 1~5	48人	48人	48人

(3) 居宅介護支援／介護予防支援

○サービス内容と市内事業者数

(平成 24 年 11 月末現在)

居宅介護支援／介護予防支援	市内のサービス事業者数
要介護者・要支援者が居宅において日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、本人や家族の要望などを踏まえ、利用する居宅サービスの種類、内容等の計画（ケアプラン）を作成し、サービス提供事業者等との連絡調整を行うサービスです。	15

< 現状と課題 >

要介護者を対象とする居宅介護支援は、平成 24 年 12 月現在、市内 15 事業所及び近隣の事業者、要支援者を対象とする介護予防支援は地域包括支援センターが中心となってサービス提供を行っています。

居宅（介護予防）サービスの利用の増加に呼応して、ケアプラン作成件数も増加傾向でしたが、平成 23 年度は要介護、要支援ともに減少に転じました。また、震災の影響による人材流出によりケアマネジャーの不足が問題となっています。

○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅介護支援	要介護 1～5	12,124 人	13,405 人	11,209 人
介護予防支援	要支援 1・2	4,486 人	4,598 人	4,004 人

< 今後の見込み・方策 >

ケアマネジャーの派遣等について、国・県や福島県介護支援専門員協会等に働きかけるなど、ケアマネジャーの確保を支援することにより、サービス供給の確保を図ります。介護予防支援については、引き続き地域包括支援センターがサービス提供を行っていきます。また、要支援から要介護への移行者には、居宅介護支援事業者とスムーズな連携を図ります。

利用者がサービス内容に満足し、要介護状態の改善につながる利用者の状況に合ったケアプランが作成されるように、サービスの質の向上を目指し、ケアマネジャー対象の研修会の開催支援や個別ケアプラン指導・点検などに取り組みます。

○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護支援	要介護 1～5	14,030 人	14,429 人	14,827 人
介護予防支援	要支援 1・2	5,519 人	5,878 人	6,237 人

## 2 施設サービスの充実

介護保険施設サービスは、在宅での生活が困難な要介護認定者の方に、施設において生活支援を行うものです。

### ○介護保険施設サービスの一覧と市内の施設数

(平成 24 年 11 月末現在)

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	市内の施設	
	施設数	定員数
身体上・精神上著しい障害あるため常時介護を必要とした在宅介護が困難な要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等日常生活介護や療養上の世話をを行う施設サービスです。	4	260
②介護老人保健施設（老人保健施設）	市内の施設	
症状が安定している要介護者に対し、在宅の生活への復帰を目指して看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設サービスです。	施設数	定員数
	2	158
③指定介護療養型医療施設	管内の施設	
急性期の治療が終わり、病状が安定期にある要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行う施設です。なお、医療制度改革により、平成 29 年度末に廃止が決まっており医療保険適用の療養病床から介護保険施設や特定入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護などの事業を行う施設へと円滑な転換を図る必要があります。	施設数	定員数
	1	10

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

< 現状と課題 >

震災の影響により1施設が休止中であり、平成24年12月現在、市内4施設によりサービスが提供されています。平成23年度は避難先における被災高齢者の緊急的な入所措置等により、入所者は大きく増加しました。また、入所待機者は市内施設に限っても約90人（在宅待機者）と今なお少なくない状況にあることから、サービス基盤の整備を検討する必要があります。

○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	要介護 1～5	3,834人	3,780人	4,587人

< 今後の見込み・方策 >

入所者が増加している現状、さらには入所待機者の減少を図る必要性などを勘案し、第5期においては既存施設における定員数の拡充を計画しています(80床増床)。運営にあたっては、施設サービスの必要性が高い方が優先的に利用できるようサービス提供の適正化とサービスの質の向上を事業者に対して働きかけていきます。

なお、保険料上昇の懸念などから、在宅重視の視点が重要であるため、今後は、居宅サービス、地域密着型サービスとの兼ね合いをみながら、施設サービスと居宅サービスのバランスのとれた整備を推進していきます。

○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	要介護 1～5	5,184人	5,376人	5,568人

## (2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

### < 現状と課題 >

介護老人保健施設は、利用者に医学的管理のもと、適正な医療・看護・リハビリテーション・介護を行う病院と在宅の中間施設です。震災の影響により、平成24年12月現在、1施設が休止中であり、市内2施設によりサービスが提供されています。

近年では、核家族化の進行による在宅での介護力の低下、高齢者単身世帯及び高齢者のみの世帯の増加、老老介護の増加といった社会的な要因が、介護老人保健施設から在宅への復帰の妨げとなるケースも少なくありません。

老人保健施設の理念と役割が問われている今、老人保健施設特有の「医療」「リハビリテーション」「在宅復帰」「自立支援」の一層の充実に努め、新たなニーズに応えながら、引き続き地域包括ケアに寄与することが求められています。

#### ○サービスの利用状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人保健施設	要介護 1~5	3,148 人	3,130 人	3,777 人

### < 今後の見込み・方策 >

既存の施設が震災により休止中であり、早急な復帰の目途も立たないことから、第5期においては既存施設における定員数の拡充を計画しています（42床増床）。

また、介護老人保健施設の本来的な機能が発揮されるよう、施設退所から在宅生活への移行を支援し、自宅に帰っても安心して暮らせるような生活支援施策の充実に努めます。

#### ○サービスの利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人保健施設	要介護 1~5	3,996 人	4,063 人	4,198 人

### (3) 介護療養型医療施設

#### < 現状と課題 >

本サービスは、療養病床等を持つ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する利用者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行うものです。これまで市内では2つの医療機関によりサービスが提供されていましたが、平成24年12月現在では1事業所のみによりサービスが提供されています。

なお、本サービスについては平成23年度末での廃止が予定され、適宜、介護老人保健施設等への転換が図られることとなっていました。平成29年度末までその期限が延長されました。

#### ○サービスの利用状況

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護療養型医療施設	要介護 1~5	336人	366人	176人

#### < 今後の見込み・方策 >

本サービスについては、将来的な廃止の方針が決まっていることから、新たなサービス基盤の整備は計画せず、第5期計画期間中は避難先での利用を想定して現在と同水準の利用を見込んでいます。

#### ○サービスの利用見込み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護療養型医療施設	要介護 1~5	204人	204人	204人

(4) 介護保険施設系サービス利用の重度者優先の目標

第5期介護保険事業計画において、平成26年度を見据えた整備計画の指針として国から示されている基本的な考え方（参酌標準）は次のとおりです。

○介護保険施設系サービス利用の重度者優先の目標（平成26年度数値目標）

要介護4・5の施設サービス等の利用者数 ≥ 利用者全体の70%

平成26年度において、介護保険3施設及び地域密着型介護老人福祉施設の利用者数は、要介護2以上の者について見込むものとし、その利用者数の全体に対する要介護4及び要介護5の割合を70%以上とすることを目標とする。

本市における介護保険施設系サービス利用者全体に占める要介護4～5の割合は、平成22年度には68.2%に達しましたが、平成23年度では震災の影響で介護者が避難したことにより在宅介護に支障をきたすケース等が生じ、要介護2～3の入所が増えたことから61.2%となっています。

今後、要介護4・5の認定者の利用者の割合が増加することを見込んではいらぬものの、本市においては要介護2・3の認定者も多く利用する介護老人保健施設の定員数も相当数あるという状況もあり、目標年度における数値目標達成は難しい状況です。引き続き、給付状況と利用意向の把握に努めるとともに、適正な介護保険事業の運営に努めます。

○介護保険3施設における要介護4・5の利用割合

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設サービス等入所者数（人）	610人	606人	722人	786人	808人	835人
要介護4・5の入所者数（人）	401人	413人	442人	474人	492人	513人
要介護4～5の割合（%）	65.7%	68.2%	61.2%	60.3%	60.9%	61.4%

※平成21年度～平成23年度までは介護事業状況報告年報に基づく1か月当たりの平均値。

## 第3章 介護保険事業費

### 1 介護サービス給付費の見込み

第2章までの各サービスの見込みに基づいて給付を算出した結果、第5期介護保険事業計画期間である平成24年度から平成26年度までの本市におけるサービス給付費の年度ごとの推移は以下のようになりました。

#### (1) 介護予防サービス給付費（予防給付）

介護予防サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約2億5千万円、3年間合計で約7億1千万円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護予防サービス	194,276千円	206,146千円	218,013千円	618,435千円
①介護予防訪問介護	40,305千円	42,846千円	45,387千円	128,538千円
②介護予防訪問入浴介護	49千円	52千円	55千円	157千円
③介護予防訪問看護	7,276千円	7,729千円	8,181千円	23,186千円
④介護予防訪問リハビリテーション	740千円	783千円	827千円	2,350千円
⑤介護予防居宅療養管理指導	755千円	804千円	852千円	2,411千円
⑥介護予防通所介護	117,289千円	124,543千円	131,797千円	373,628千円
⑦介護予防通所リハビリテーション	7,506千円	7,965千円	8,423千円	23,895千円
⑧介護予防短期入所生活介護	8,944千円	9,486千円	10,028千円	28,457千円
⑨介護予防短期入所療養介護	978千円	1,035千円	1,092千円	3,105千円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	2,748千円	2,803千円	2,855千円	8,407千円
⑪介護予防福祉用具貸与	5,467千円	5,811千円	6,154千円	17,432千円
⑫特定介護予防福祉用具販売	2,218千円	2,290千円	2,362千円	6,870千円
住宅改修	3,056千円	3,131千円	3,205千円	9,392千円
介護予防支援	26,118千円	26,402千円	26,685千円	79,205千円
<b>介護予防サービス給付費計</b>	<b>223,450千円</b>	<b>235,678千円</b>	<b>247,904千円</b>	<b>707,032千円</b>



(2) 居宅サービス給付費

居宅サービス給付費は、計画期間中、毎年が増加が見込まれ、平成 26 年度では約 19 億円、3 年間合計で約 54 億 6 千万円の費用を見込んでいます。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
居宅サービス	1,544,188 千円	1,618,581 千円	1,693,343 千円	4,856,111 千円
①訪問介護	205,630 千円	215,741 千円	225,851 千円	647,222 千円
②訪問入浴介護	36,354 千円	37,925 千円	39,495 千円	113,774 千円
③訪問看護	101,058 千円	105,864 千円	110,670 千円	317,591 千円
④訪問リハビリテーション	1,777 千円	1,867 千円	1,956 千円	5,600 千円
⑤居宅療養管理指導	5,898 千円	6,165 千円	6,431 千円	18,494 千円
⑥通所介護	728,177 千円	764,924 千円	801,670 千円	2,294,771 千円
⑦通所リハビリテーション	74,019 千円	77,430 千円	80,840 千円	232,289 千円
⑧短期入所生活介護	187,171 千円	195,922 千円	204,673 千円	587,765 千円
⑨短期入所療養介護	50,964 千円	53,275 千円	55,585 千円	159,824 千円
⑩特定施設入居者生活介護	56,836 千円	58,931 千円	61,395 千円	177,161 千円
⑪福祉用具貸与	90,437 千円	94,484 千円	98,531 千円	283,452 千円
⑫特定福祉用具販売	5,867 千円	6,056 千円	6,245 千円	18,168 千円
住宅改修	10,928 千円	11,281 千円	11,633 千円	33,842 千円
居宅介護支援	185,620 千円	190,365 千円	195,111 千円	571,096 千円
<b>居宅サービス給付費計</b>	<b>1,740,736 千円</b>	<b>1,820,227 千円</b>	<b>1,900,087 千円</b>	<b>5,461,049 千円</b>

### (3) 地域密着型サービス給付費

地域密着型サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約3億3千万円、3年間合計で約8億7千万円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域密着型サービス	234,768千円	286,009千円	324,102千円	844,879千円
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0千円	0千円	0千円	0千円
②夜間対応型訪問介護	0千円	0千円	0千円	0千円
③認知症対応型通所介護	13,936千円	14,530千円	15,124千円	43,591千円
④小規模多機能型居宅介護	11,060千円	37,093千円	50,109千円	98,263千円
⑤認知症対応型共同生活介護	198,105千円	222,720千円	247,202千円	668,027千円
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0千円	0千円	0千円	0千円
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	11,666千円	11,666千円	11,666千円	34,999千円
⑧複合型サービス	0千円	0千円	0千円	0千円
地域密着型介護予防サービス	6,394千円	8,609千円	10,480千円	25,483千円
①介護予防認知症対応型通所介護	0千円	0千円	0千円	0千円
②介護予防小規模多機能型居宅介護	924千円	1,655千円	2,020千円	4,599千円
③介護予防認知症対応型共同生活介護	5,470千円	6,955千円	8,460千円	20,885千円
<b>地域密着型サービス給付費計</b>	<b>241,162千円</b>	<b>294,619千円</b>	<b>334,582千円</b>	<b>870,363千円</b>

### (4) 施設サービス給付費

施設サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約23億6千万円、3年間合計で約68億5千万円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護保険施設サービス				
①介護老人福祉施設	1,179,089千円	1,224,985千円	1,269,883千円	3,673,957千円
②介護老人保健施設	974,072千円	990,826千円	1,024,422千円	2,989,320千円
③介護療養型医療施設	62,922千円	62,922千円	62,922千円	188,767千円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分	0千円	0千円	0千円	0千円
<b>施設サービス給付費計</b>	<b>2,216,083千円</b>	<b>2,278,734千円</b>	<b>2,357,227千円</b>	<b>6,852,043千円</b>

## 2 介護サービス事業費の見込み

### (1) 標準給付費見込額

第5期介護保険事業計画期間である平成24年度から平成26年度までについて、介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を以下のように見込みます。

○第5期各年度の標準給付費見込額

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護サービス総給付費		4,421,431千円	4,629,257千円	4,839,799千円	13,890,487千円
給付費以外の費用	①特定入所者介護サービス費等給付額	179,803千円	182,369千円	184,936千円	547,108千円
	②高額介護サービス費等給付額	10,452千円	103,897千円	114,131千円	228,479千円
	③高額医療合算介護サービス費等給付額	6,552千円	5,000千円	13,884千円	25,436千円
	④審査支払手数料	5,116千円	5,289千円	5,468千円	15,873千円
合計		4,623,354千円	4,925,812千円	5,158,218千円	14,707,383千円

①特定入所者介護サービス費とは、居住費及び食費について所得に応じた負担限度額を定め、限度額を超えた部分については介護保険からの補足的給付を行うものです。居住費と食費を保険給付の対象外とする施設給付の見直しに伴って創設された制度で、施設に入所している低所得者の負担軽減を図るものです。

②高額介護サービス費とは、介護保険サービスの利用にかかる1割の利用者負担額の合計が世帯の所得に応じた限度額を超えた場合、超えた金額を高額介護サービス費として支給するものです。

③高額医療合算介護サービス費とは、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用した世帯の自己負担額の合計が医療・介護合算の限度額を超えた場合、超えた金額を高額医療合算介護サービス費として支給するものです。

④審査支払手数料とは、介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査や支払事務について、国民健康保険団体連合会への委託に要する費用です。

## (2) 地域支援事業費

要支援・要介護状態に至る前の高齢者に対する、介護予防サービスや生活支援サービスなどに関する費用が地域支援事業費です。なお、各年度とも費用の上限は標準給付費見込額から審査支払手数料を除いた額の3%と定められています。また、事業ごとの上限は介護予防事業が2%、包括的支援事業と任意事業の計が2%となっています。

○第5期各年度の地域支援事業費の見込み

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
介護予防事業費	41,565,000	44,284,000	46,375,000	132,224,000
【給付費見込額に占める割合】	0.9%	0.9%	0.9%	
二次予防事業費	20,783,000	22,142,000	23,188,000	66,113,000
一次予防事業費	20,782,000	22,142,000	23,187,000	66,111,000
包括的支援事業費	82,270,000	83,649,000	87,597,000	253,516,000
【給付費見込額に占める割合】	1.8%	1.7%	1.7%	
任意事業費	10,094,000	14,762,000	15,458,000	
【給付費見込額に占める割合】	0.2%	0.3%	0.3%	
地域支援事業費計	133,929,000 円	142,695,000 円	149,430,000 円	426,054,000 円
【給付費見込額に占める割合】	2.9%	2.9%	2.9%	
※給付費見込額	4,618,237,642 円	4,920,522,744 円	5,152,750,186 円	14,691,510,572 円

※給付費見込額は、標準給付費見込額から審査支払手数料を除いた金額。